

令和5年7月4日

関係各位

破産者 株式会社シナジアパワー
破産管財人 弁護士 富永浩明

管財人室移転のお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥の事とお慶び申し上げます。

株式会社シナジアパワーの破産管財人室は、令和5年7月4日より、以下の住所地に移転致しましたので、ご案内いたします。

また、電話問合せ窓口も、コールセンターを終了し、以下のとおり変更されていますので、あわせご案内いたします。

敬具

① 破産管財人室住所（令和5年7月4日以降）

〒104-0045 東京都中央区築地2丁目14番3号 NIT築地ビル203号室

② 電話問合せ窓口

【7月31日（月）まで】

03-6300-6582 （管財人代理弁護士木村昌則）

【8月1日（火）以降】

03-3248-8016 （破産管財人室直通）